

岡 共 募 第 2 3 9 号
平成 2 8 年 1 2 月 2 8 日

各市町村共同募金委員会事務局長 様

社会福祉法人岡山県共同募金会
事務局長 森 晃 朗
[公印略]

「平成 2 8 年新潟県糸魚川市における大規模火災義援金」の募集について

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災により多数の家屋が焼失する等の被害が発生し、災害救助法が適用されました。

新潟県共同募金会では、この災害で被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施することになりましたのでお知らせいたします。

つきましては、下記事項にご留意のうえ、貴会管下関係各所に対しご周知くださいますようお願いいたします。

なお、新潟県共同募金会にお寄せいただく義援金については、新潟県対策本部へ送金し、新潟県が設置する義援金配分委員会で決定し、被災者へ配分されます。

記

1. 義援金の名称

「平成 2 8 年新潟県糸魚川市における大規模火災義援金」

2. 受付期間

平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日（月）から平成 2 9 年 3 月 3 1 日（金）まで

3. 義援金の受入先

別添、「平成 2 8 年新潟県糸魚川市における大規模火災義援金」募集要綱をご参照ください。

4. 岡山県共同募金会へ送金する場合

(1) 送金口座について

ゆうちょ銀行 [口座番号] 0 1 2 5 0 - 2 - 6 0 0

[加入者名] 社会福祉法人岡山県共同募金会

※一般募金用の振替口座ですので、必ず通信欄に義援金の名称「平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災義援金」と記入してください。

(2) 義援金の本会宛送金締切日について

義援金募集期間は平成29年3月31日(金)までとなっておりますが、本会へ送金される場合は3月21日(火)必着でお願いいたします。

募集期間を過ぎますと、義援金受入口座が締め切られる場合がありますので、送金が遅れる場合は、必ず事前に本会までご連絡をお願いいたします。

(3) 寄付者名簿の提出について

本会へ義援金を送金される際には、本会宛メール、またはFAXにて、別紙寄付者名簿の提出をお願いいたします。

(Eメール：akaihane@kirameki-plz.com / FAX番号：086-223-0083)

(4) 領収書について

①領収書が必要な方には、原則、岡山県共同募金会名義の領収書を発行いたします。本会発行の領収書が必要な場合は、寄付者名簿の「希望する領収書」欄の「岡山県」に○印を記入してください。

後日、本会より寄付者宛に領収書を発行いたします。

②寄付者が税制上の優遇措置を希望される場合(確定申告を行う場合)

この場合は、新潟県共同募金会の領収書が必要となりますので、別紙、寄付者名簿の「希望する領収書」欄の「新潟県」に○印を記入してください。

後日、新潟県共同募金会より寄付者宛に領収書が発行されます。